

人権擁護委員制度

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権は、人が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。お互いの人権を尊重した明るい社会を築くため、次の人人が人権擁護委員として、人権尊重の啓発活動や皆さんからの相談をお受けしています。

氏名	担当地区
門脇紀文	渡地区
濱田幹夫	外江地区
池淵美津子	境地区
足立光枝	上道地区
都田一郎	余子地区
神崎和重	誠道地区
永見和子	中浜地区

- ところ 鳥取地方法務局米子支局
- 相談員 法務局職員および公証人

戸籍、人権、供託、心配事などなんでも相談に応じます。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

- 問合せ先 鳥取地方法務局米子支局総務課

(☎ 22-6161)

給与等の源泉所得税の納付期限を忘れずに

給与等に係る源泉所得税の納付期限は次のとおりです。

- 毎月納付の事業者 (6月支給分)

◇7月12日 (月)

- 納期特例の事業者 (1月~6月支給分)

◇7月12日 (月)

人権相談は老人福祉センターで行っています。日程は市報の「くらしの相談」でご確認ください。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

○問合せ先

地域振興課人権政策室

(☎ 47-1102)

法務局サンデー相談所の開設!

○とき

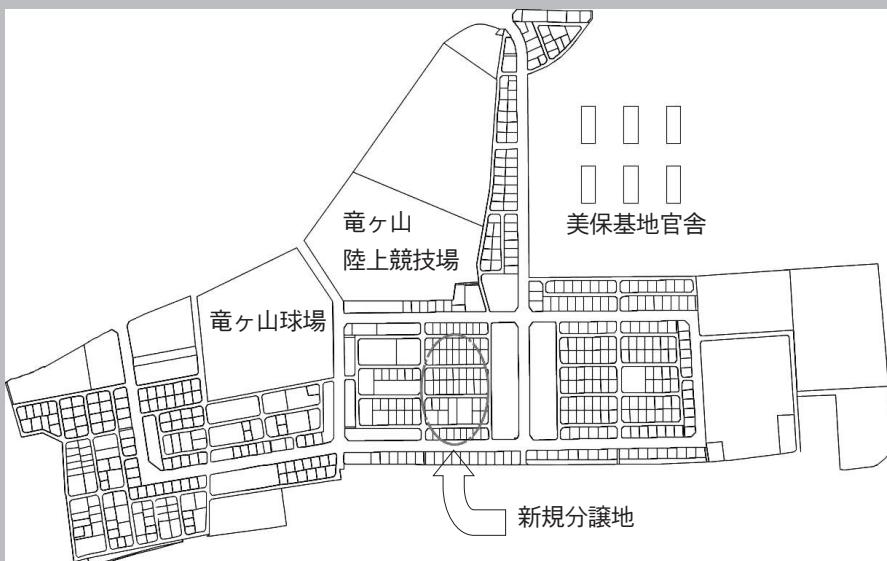
7月25日 (日)

午前10時~午後4時



夕日ヶ丘分譲地 第8期分譲を開始

境港市土地開発公社では、第8期分譲として、夕日ヶ丘1丁目に52区画の新規分譲を始めました。定期借地権制度もご利用いただけますので、マイホーム購入を考えている人は、ぜひ夕日ヶ丘分譲地をご検討ください。



※定期借地権制度とは、境港市が借地期間を設定して、個人に住宅建設用の土地を貸し出す制度です。契約にあたっては、『契約の更新がない』、『契約満了時に建物買取請求をしない』などの条件があります。詳しくは、下記までお問合せください。

○問合せ先

境港市土地開発公社 (都市整備課内)
(☎ 47-1212)

水源地を公開します

第52回を迎えた水道週間が6

月1日から全国一斉にスタートします。米子市水道局では、市

民の皆さんに水道についての関心と理解をいつそう深めていた

だくため車尾水源地を公開して

います。水源地内の水道記念館には市道ゆかりの品を展示し

ていますので、この機会にご覧ください。

○申込み先

米子市水道局計画課

(☎ 32-6112)

消防ポンプ操法大会

境港市消防団の6つの分団が参加する「消防ポンプ操法大会」

が開催されます。消防車から放水し標的を倒すまでの時間と安全性、正確性を競います。ぜひ、ご来場ください。

